

よくあるご質問

I.再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業『自立』

	質問	回答
応募申請について		
1	定期借地権付き土地の事業でも応募できますか。	土地についての規定はありませんので、応募可能です。
2	再生可能エネルギー発電設備を自ら設置できず、他の事業者が設置する再生可能エネルギー発電設備から電力の提供を受けて同様のシステムを構築する場合、補助事業に応募することは可能ですか。	水素エネルギーシステムの所有者と異なる者の所有である再生可能エネルギー発電設備から電力の供給を受ける水素エネルギーシステムも補助の対象となります。 電力供給上必要な手続き、契約等に関する資料を申請時に添付してください。なお、再エネ設備費用（電気代含む）は、補助対象外です。
3	複数年度に渡る事業計画で応募することは可能ですか？ 可能な場合、補助金上限額（1.4億円）は2か年度合計でしょうか。	大規模な事業の場合、1年間では事業が完了しないことも想定されます。こうした場合、2か年度以内で事業計画を提案することが可能です。事業計画が複数年度に渡る場合は、申請時に全工程の実施スケジュールを示した上、さらに各年度の実施内容及び実施内容に応じた経費内訳を記載してください。 複数年度に渡る事業計画であっても、毎年度2月末までに、その年度の事業が完了するよう事業の切り分けを行う必要があります。初年度の補助対象経費が発生しない計画では応募対象とはなりません。 また、複数年度に渡る事業計画が採択されても、そのことにより全ての年度の予算が承認されたわけではなく、2年度目は政府において所要の予算措置が行われる必要があります。なお、2年度目の応募申請は不要ですが、交付申請は行っていただけます。 複数年度の場合、補助金上限額は2か年度合計で1億4千万円となります。
補助対象経費について		
4	蓄電池、水素製造装置、燃料電池のみの導入は補助の対象となりますか。	各々の機器の組み合わせで設備全体が「水素エネルギーシステム」となる場合には、補助対象となりえますが、単に個々の機器のみの導入は補助対象外です。
5	改質器付き燃料電池は補助の対象となりますか。	改質器付き燃料電池は補助対象外です。
6	水素を発生させる方法として、バイオマスガスの改質を想定していますが、補助事業の対象となりますか。	バイオマス由来のガスを改質した水素を活用するということであれば補助対象外となります。 ただし、バイオマスガス発電の電力を使って水を電気分解するということであれば、補助対象となる可能性があります。
その他留意事項		
7	「土地区画整理組合」は応募が可能でしょうか。	土地区画整理組合の場合、公募要領P.6補助事業者のうち「オ. 法律により直接設立された法人」として、認可を受けたことがわかる関係書類、定款等をご提出ください。

	質問	回答
8	<p>公募要領P.2補助要件として、補助事業を実施する施設が、設置する自治体の地域防災計画、または協定等により防災拠点等として位置付けられているか、それが将来的に可能なこと、とありますが、「将来的に可能なこと」とはどのような場合まで認められるのでしょうか。</p> <p>応募申請時には防災拠点として位置付けられていなくても、話し合い次第で将来協定を結ぶ可能性があれば事業対象になるでしょうか。</p>	<p>申請時には防災拠点として位置付けられていなくても構いません。「将来的に可能」である資料（例えば、自治体とその件に関して協議している議事録や計画書など）のご提示をお願いいたします。</p>
9	<p>公募要領P.2に「防災、災害時にも有用な公益性」のある事業とありますが、防災専用でしょうか。</p>	<p>平時に供給できる施設、設備として構いません。</p>
10	<p>補助事業を実施する施設が自治体所有である必要はありますか。公益財団法人の場合は対象となりますか。</p>	<p>自治体の所有である必要はありません。 公益財団法人の申請でも構いません。</p>
11	<p>既設機器の残置は可能でしょうか。</p>	<p>可能ですが、申請の際に残置理由をお示しください。</p>